

# 第11次中期3カ年計画決定の件

## ◆県生協連 第10次中期3カ年計画（2008年度～2010年度）のまとめ

### I. 基本方針

県生協連の3つの役割（①会員活動の支援及び交流・連帯の促進、②活動条件整備のための行政への働きかけ、③社会的認知を向上させる渉外・広報の強化）を基本に活動を行いました。

1. 2008年に長野県消費生活条例が制定され、2010年には県が「食の安全条例」の制定検討を言明するに至りました。いずれも県生協連が事務局を担う県消団連が中心となり、学習会、アンケート活動、請願活動と取り組みを強め、幅広いネットワークを活かした活動を重ねた成果でした。
2. 県消団連の内部にコープながのや生活クラブ長野も参加して条例制定に向けた作業部会を作り、信州大学の先生や弁護士、司法書士などの有識者も参加した消費者問題ネットワークながのを結成し、様々なネットワークを活かした運動の幅を広げました。
3. 会長理事はじめ3役の単協訪問活動を通じて会員生協役員から直接状況を把握するよう努めました。また、理事長・専務理事懇談会で相互交流を深めました。部会活動での情報交換、行政との懇談、研修会、県内外視察などで会員生協を支援しました。
4. 虹のフェスタは会員生協及び地域の交流の場として、会員生協や諸団体、虹の会の会員、行政など多くの方々の協力で、年々内容を充実させ、県生協連活動の柱として育ててきました。
5. 長野農政事務所との食育ランチや虹の会の食育セミナー、県の出前講座を活用した新型インフルエンザの学習会、虹のフェスタへの県林務部の参加、田畑を耕せ県民会議への加入、県の生協担当部局との定期懇談、知事との懇談など、行政との接点を広げました。
6. 県生協連ホームページのリニューアル、更新頻度の向上に努めました。信濃毎日新聞の企画広告に会員生協にも参加をお願いし取り組みました。
7. 財政的に厳しさを増す中で、事務局体制をスリム化しましたが、県生協連役員や会員生協の協力で多くの活動を少ない事務局体制で行うことができました。

### II. 分野別重点課題

#### 1. 事業経営・組織活動の強化のために、交流・研修活動をすすめました。

- (1) 生協法の改正に伴う「新しい会計実務説明会」を開催し、県生協連未加盟の3生協を含む11生協から19名が参加しました。（09年3月2日）
- (2) 賀川豊彦記念松沢資料館の加山久夫館長を講師に、賀川豊彦献身100年記念講演会を開催し、81名が参加しました。（09年12月10日）

(3) 会長・副会長による会員生協訪問を行い、交流を深めました。

(09年 生活クラブ生協長野、セイコーエプソン生協、信州大学生協、上伊那医療生協)

(4) 県生協連理事会として09年には福井県民生協視察を行い、13名が参加しました。2010年には広島県生協連の案内で広島県を訪問し、生協ひろしま、広島中央医療生協の施設を見学し、交流しました。

(5) 理事長・専務理事懇談会を開催し、交流をはかりました。

(1回目08年・11生協22名、2回目09年・13生協24名、3回目10年・13生協27名)

## 2. 未加盟生協へも県生協連活動への参加を働きかけました。

(1) 「新しい生協会計実務説明会」に未加盟生協にも参加を呼び掛け、3生協（長野市役所、上田日本無線、県警察）が参加しました。

(2) 未加盟生協の参加を促す意識的な働きかけが引き続き求められます。

## 3. 異業種生協間の協同による事業サービスの創出や連帯活動を強めました。

(1) 虹のフェスタは、2008年・長野市、2009年・南箕輪村で開催され、2010年は改めて長野市で開催しました。年々、行政や地域からの参加も増え、生協と地域との交流の場となってきました。

(2) 県生協連の仲介で住宅生協の取り組みの斡旋を県庁生協が行えるようになりました。

## 4. 業態別の部会活動や暮らしに関わる部会活動など、自主的運営を図りました。

(1) 食堂・売店部会 県外視察や年末商品の斡旋に取り組みました。

(2) 介護福祉部会 長野市との懇談、介護福祉交流会、県内・県外視察を行いました。

(3) 大学部会 年に1回、職員交流会を開催しました。

(4) 医療部会 「今、なぜ、医療生協全国連合会か」をテーマに学習会を開催し、60名が参加しました。(09年5月22日) 介護福祉部会と合同で県内・県外視察を行いました。

## 5. 日本生協連や他県生協連との交流・連帯活動を推進しました。

(1) 各県生協連の持ち回りでの開催に参加しました。08年新潟県、09年茨城県、10年群馬県 2011年度は長野県がホスト県になります。

(2) 県外視察を通じて、広島県生協連との交流を行いました。神奈川県・島根県・静岡県及び岡山県の各県生協連との個別の交流を行いました。

6. 環境問題、平和・子育て・介護福祉・健康づくりなど、暮らしに関わる諸課題に行政や諸団体と協同して取り組みました。とりわけ、食の安全に関わる県条例の制定、消費生活条例の制定に基づく消費者施策の推進の取り組みを県消団連と共に推進しました。

- (1) 県消団連として食の安全条例の制定を推進するために作業部会を設置し、2009年2月にコープながのや生活クラブ長野も委員として参加しました。
- (2) 作業部会を中心に、食の安全学習会の開催、食の安全に関する消費者アンケートの実施(09年7月)、県との意見交換会、条例制定を求める団体署名、県議会への請願などに取り組み、村井県知事の条例制定の検討の表明に到達しました。(10年6月)
- (3) 消費生活条例の制定を受けて、県に消費生活審議会の開催を働きかけ、第3回の市町村消費者行政調査を実施し、地方消費者行政活性化基金の活用を各自治体に促しました。
- (4) 遊休農地の活用をはかる信州の田畑を耕そう！連絡会や信州循環型エコ農畜産物事業化促進研究会に参加し、長野農政事務所とは、大学生協での食育ランチ(7月)、虹の会各社を対象にした「食事バランスガイド活用セミナー」を開催しました。(10年2月)
- (5) 長野医療生協に協力し、国際高齢者年10周年記念ウォークイベントinNAGANOを開催し、200名近くの方が参加しました。(09年10月17日)
- (6) 様々な問題について、パブリックコメントなど行政への提言活動をさらに積極的に行えるように政策立案力を高める必要があります。

7. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめました。

- (1) 生協災害対策協議会を開催し、災害時想定通信訓練の実施、学習会の開催、県総合防災訓練への参加などについて協議しました。
- (2) 災害時想定通信訓練は、年2回を基本に毎年実施しました。
- (3) 災害対策学習会を開催し、「新型インフルエンザ対策」と「新潟中越地震の経験」について長野県や新潟県生協連の担当者からお話をお聞きしました。7生協、13名。(09年)
- (4) 県総合防災訓練には毎年、コープながの、生活クラブ長野と共同で参加しました。
- (5) コープ防災塾 わが町減災シミュレーションを開催し、7生協と県から27名が参加し、グループワークを体験して、行政との連携や地域ごとでの研修の必要性を感じました。(10年)

8. 行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを一層図り、県民各層との提携をすすめました。

- (1) 県の担当課との懇談を毎年実施しました。担当課長の生協視察も実施しました。
- (2) 長野市の介護保険課と介護福祉部会の懇談会を毎年実施しました。
- (3) 国会・県議会議員、友誼団体・長野県虹の会・会員生協などをお招きして賀詞交歓会を開催しました。(09年79名、10年68名、11年76名)

- (4) 県消団連活動では、コープながのや県労連にも加入を働きかけ、組織基盤の拡大を図りました。
- (5) 協同組合連絡会、食と農と環境を育むネットワークの活動を推進しました。
- (6) 長野県虹の会は、総会での研修を充実させ、海外研修、食育に関するセミナーを開催しました。虹のフェスタ、食育ランチなどの諸行事に虹の会の会員各社に協力していただきました。
- (7) 県労福協とは、県政要請で県生協連としての要求事項をまとめました。また会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げました。
- (8) マスコミとの懇談会は、相互理解を深める内容に改善しながら開催を定例化し、参加マスコミ数の拡大をめざしました。
- (9) 広報活動では、機関紙「ねっとわ〜く」やホームページの充実を図りました。信濃毎日新聞との共同広告を行い、生協活動を地域社会にアピールしました。

#### 9. 県生協連60周年を機に長野県の生協を社会的にアピールしました。

- (1) 創立60周年記念誌「60年のあゆみ」を発行しました。(08年10月)
- (2) 記念式典、レセプションを開催し、行政、国会議員、県議会議員、山下俊史日本生協連会長をはじめとした全国の生協関係者、県生協連役員経験者など120名を越える方々にご出席いただきました。(08年10月30日)
- (3) 田中優子法政大学教授を講師に記念講演会を開催し、700名を超える参加者がありました。(09年1月)

#### 10. 県生協連の事務局機能を見直します。

- (1) 財政的に厳しさを増す中で、事務局体制をスリム化しましたが、県生協連役員や会員生協の協力で多くの活動を5人から3人の事務局体制で行うことができました。
- (2) 会員生協の状況を把握し、適切な発信を行う必要がありましたが、恒常的に情報を把握する仕組みは作れませんでした。

## ◆県生協連 第11次中期3カ年（2011年度～2013年度）計画

### I. 情勢の基本認識

- (1) 人口減少と地域社会の変化
  - ・中山間地、買い物弱者、少子化
- (2) 超高齢社会と組合員の高齢化
  - ・単独世帯の増加と「無縁社会」への不安
- (3) 不安定な雇用と収入の減少、消費支出の低迷、格差と貧困の拡大
- (4) 不透明感を増す経済
- (5) 焦点化する食料問題、TPP交渉への参加問題
- (6) 具体的な対応が求められる温室効果ガスの削減
- (7) NPT再検討会議後の平和の取り組み
- (8) デジタル社会への加速化、スマートフォン、iPad、電子書籍の普及
- (9) 膨らむ財政赤字と社会保障財源への不安と消費税率引き上げの動き
- (10) 東日本大震災・福島第一原発事故の影響

### II. 基本方針

県生協連の3つの役割（①会員活動の支援及び交流・連帯の促進、②活動条件整備のための行政への働きかけ、③社会的認知を向上させる渉外・広報の強化）を基本に活動を行います。

#### 1. 会員生協の活動を支援し、交流・連帯を促進します。

- (1) 会員生協の要望に基く事業や活動への支援をすすめます。
- (2) 会員生協の経営状況把握に努め、日本生協連と共に不振生協への必要な支援が行えるようにします。

#### 2. 行政とのパイプを太くします。

- (1) 消費者行政の充実をすすめます。
- (2) 日常的な防災減災の取り組みをすすめます。
- (3) 情報交換をすすめます。

#### 3. 渉外と広報を強め、生協の社会的ポジションを向上させます。

- (1) 県生協連として県民の暮らしに大きく影響する分野での説得力のある政策提言を行えるようになることをめざします。

### III. 分野別重点課題

#### 1. 会員生協の事業と活動の支援のために、教育・研修活動をすすめます。

- (1) 内部統制研修など会員生協の事業・運営のための援助を行います。
- (2) 県の「指導監査」結果など行政情報の収集や県からの講師派遣等による学習会などの開催を通じて事例の共有化をすすめます。

- (3) 組合員活動リーダー、職員育成のための理念学習などの研修活動を充実させます。
- (4) 理事会主催で先進県生協連や先進生協の視察や交流を行います。
- (5) 会員生協の経営状況の把握と必要な助言を行います。会員生協に役立つデータを作成し、提供します。

## 2. 生協間の協同による事業や活動の交流・連携をすすめます。

- (1) 虹のフェスタは、全会員に呼びかけて取り組む現在の形を継承し、各地で開催することを通じて、活動を地域に広げていきます。また、2012年の国際協同組合年に合わせて、J Aなど他の協同組合との共催を検討します。
- (2) 地域福祉や子育て支援など、地域ごとの日常的な生協間連携を促進します。
- (3) 事業や活動の交流や連携を促進するような部会活動などを検討します。
- (4) 未加盟生協にも学習会や虹のフェスタなどの県生協連企画への参加を呼びかけるなど、継続的に加入の働きかけを行い、粘り強く関係作りを追求します。

## 3. 会員生協の意見を反映させる運営をすすめます

- (1) 会員生協の理事長・専務理事懇談会を定期的で開催し、相互交流を深めます。

## 4. 暮らしに関わる諸課題に県消団連を中心に、行政や諸団体と協同して取り組みます。

- (1) 食の安全・安心施策を総合的、計画的に推進するために、消団連とともに長野県食品安全・安心条例（仮称）の制定を求める取り組みを推進します。
- (2) 食料自給率を向上させるために、協同組合間提携を強めながら、地産地消や食育等の取り組みを推進します。
- (3) 地球温暖化防止をはじめとする環境の取り組みを推進します。
- (4) 県を講師とした学習会を開催するなど長野県消費生活条例の県民への理解を促進し、条例の運用に積極的に関わっていきます。
- (5) 社会保障の財源問題や税制のあり方について学習活動をすすめます。

## 5. 自然災害に備えるために、行政・団体・地域住民と協同活動をすすめます。

- (1) コープ防災塾を各地で開催し、地域での独自開催を促進します。
- (2) 災害時想定通信訓練を継続させ、災害時の県生協連や会員生協の対応を見直します。
- (3) 県や県社会福祉協議会との協議や研修を通じて、災害時の提携活動の内容を前進させます。
- (4) 県総合防災訓練への関わりを広げます。
- (5) 生協連災害対策協議会の場で、県や会員生協との災害時の連携を具体化します。

- (6) 減災に向けて会員生協への働きかけを強め、地域での日常的なネットワークづくりを支援します。

#### 6. 行政・議会・諸団体とのコミュニケーションを更にすすめ、県民各層との提携をすすめます。

- (1) 行政や他団体を招いて学習会を開催します。
- (2) リスクコミュニケーションやパブリックコメントに積極的に関与します。
- (3) 行政との関係を見直し、広く各分野での連携を働きかけます。
- (4) 定期訪問など県行政との日常的な情報交換や折衝を強化します。
- (5) 県議会との懇談会を定例化し、知事や地元選出国會議員への定期訪問や懇談、生協施設の視察を具体化します。
- (6) 賀詞交歓会、マスコミ懇談会の開催を継続します。
- (7) 県民への広報活動、パブリシティの活用やプレスリリースを強化します。

#### 7. 協同組合間の提携や交流をすすめます。

- (1) 県民への協同組合への理解と共感を得る活動を推進します。
- (2) 2012国際協同組合年長野県実行委員会に参加し、事業を実施します。
- (3) すみよい地域づくりなどでの協同組合間の提携事業を検討します。

#### 8. 地域での様々なネットワークを広げます。

- (1) 「消費者問題ネットワークながの」の活動を充実させます。
- (2) 行政や事業者、生産者、消費者が幅広く参加する「食の安全を守る幅広いネットワーク」づくりをめざします。
- (3) 地域福祉ネットワークを再構築します。(県社協、JA、支え合いネットワーク、県生協連)
- (4) より多くの県民が参加するユニセフ活動を検討します。
- (5) 長野県虹の会活動に積極的に協力し、情報交換・研修活動・交流親睦をすすめ、行政や他団体に活動を紹介します。
- (6) 県労福協とは、会員生協との事業連携や消費者問題での共同行動を広げていきます。

#### 9. 県生協連の事務局機能を見直します。

- (1) 県生協連の内部統制を整備します。
- (2) 部会活動等での会員生協と県生協連事務局の協力関係を強めます。
- (3) 会員生協訪問などを通じて、会員生協の経営状況の把握と必要な助言に努めます。
- (4) 県生協連理事会機能を強化します。有識者理事、常勤役員体制などについて検討します。